

ひろしまけん 交通指導員だより

2009. 11
第4号

発行：広島県
環境県民局
交通安全対策室

府中町交通安全推進隊
兼本忠義さんから、
「内閣府主催 交通安全指導者
養成講座」に関する感想が届い
ています。
詳しくは「交通指導員だよ
り」第4号別冊をご覧ください。
広島県ホームページにも掲載し
ています。

☆交通指導員活動状況☆

10月7日 交通指導員研修会を開催！

10月7日、広島県運転免許センターで交通指導員研修会を開催しました。参加者は市町・安全協会所管の指導員さん総勢70名。研修会では、広島市交通指導員による腹話術の実践やアクエリアス情報研究所 織田氏による話し方講座等、活動の参考となるような内容を実施し、参加者のみなさんからも「大変有意義だった。今後の教室に活かしたい。」「一つでも多くのことを学びたい。このような研修があれば、また参加したい。」など、好評をいただきました。

10月25日 高齢者交通安全指導員養成研修会を開催！

10月25日には、三次市自動車学校で高齢者交通安全指導員養成研修会を開催しました。参加者は庄原市・三次市・安芸高田市のシルバードラーの方々約30名。実車を使用した「右左折時の危険性や飛び出しの危険と停止距離」を確認したり、

グループに分かれて模擬講習を実施するなど、地域での講習方法を学びました。

研修全体を通して、多くの受講者の方が「参考になった」と答えた一方で、実際に地域で実施するとなると難しいため、自分が所属する団体単位から実施していきたいという感想をいただきました。

どちらの研修会も受講者のみなさんの真剣な眼差しから、交通事故を絶対に無くすぞ、という意欲をひしひしと感じました。交通安全は一人ひとりの意識の高まりが必要で、その意識啓発は指導員さんの力なくしては出来ません。研修会で取り入れた知識を行政等の使える機関を使いながら、



(株)アクエリアス情報研究所
織田 直子氏

話し方講座

(第1回)

今回からシリーズで交通指導員研修会で最も好評をいただいた、アクエリアス情報研究所 織田直子氏の話し方講座について紹介します。

○ 人前で話すということ...

誰もが皆、最初から人前で話すことが得意なわけではありません。緊張の中でも話が出来ると訓練をすれば誰でも出来るようになります。

○ こんな説明をしていませんか？

- ① 説明を受ける人のことを十分に把握しないままに説明をしてしまう。
- ② 多くを考えずに、なんとなく説明をしてしまう。
- ③ 伝える内容を整理しないままに説明をしてしまう。
- ④ 構成や順序を考えないで説明をしてしまう。
- ⑤ 聞き手にして欲しい言動は何かを明確にしないままに説明をしてしまう。
- ⑥ その他、声が小さい・早口・滑舌が悪い・暗い感じがする(聞くことに疲れてしまう) など

○ わかりやすい説明のための準備

話をする前に、次のことを明確にして望みましょう。自分の頭の整理にも役立ちます。

- ① 説明の相手は誰か
- ② 聞き手に興味を持ち、相手に合わせた内容にしましょう。
- ③ 何のために説明するのか
- ④ 目的をはっきりさせる。
- ⑤ どんな成果を期待するのか
- ⑥ 聞き手にどうなって欲しいのか
- ⑦ 何を伝えなければならぬのか
- ⑧ 三つが限度。メリハリを付けて
- ⑨ どのように説明するのか

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

☆実施期間

十二月十一日（金）～二十日（日）

☆運動の基本

「高齢者の交通事故防止」

- 道路を渡る前には必ず周囲の安全を確認しよう
- 高齢ドライバーに対しては、思いやりのある運転を実践しよう

☆運動の重点

「飲酒運転の根絶」

- 「飲酒運転追放三原則」を守りましょう
- ① 酒を飲んだら絶対車を運転しない
- ② 酒を飲む席に車を運転していかない
- ③ 車を運転する人にお酒を勧めない

「歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者が優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ⑥ 夜間はライト点灯
- ⑦ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑧ 子どもはヘルメットを着用
- ⑨ タマネ、夜間に出かけるときは反射材を着用しよう

運動の基本

「渡りついでに今なら行はぬほもい危険」



ふるってご参加ください！

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 開始式及び飲酒運転根絶コンサート

12月11日（金）午前11時30分から

広島駅南口地下広場（雨天決行）
警察音楽隊とJAFドレミ
ぐるーぷのコラボ演奏



年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

平成21年12月11日（金）～12月20日（日）

みんなで防ごう交通事故



運動の基本
高齢者の交通事故防止
運動の重点
飲酒運転の根絶
歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

広島県警察（財）広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター コガ・コーラウエストジャパン・ドレミグループもこの運動を応援しています。



ハンドルキーパー

お酒を飲まずに仲間を自宅まで送り届ける人を決めましょう！

「酔い」がさめるまでの時間の目安（個人差があります）

● 体重約60kgの人が30分以内に飲んだ場合



※「一服したから大丈夫」は禁物です。アルコールは自分で思っているより長く体内に留まって身体に影響を及ぼします。

◆ 酒を飲んだら運転しない
◎ アルコールは、脳や運動能力をマヒさせます。

あなたの身近なところから

「飲酒運転」を根絶しましょう！

飲んだら、乗るまゝ、乗らすまゝ

平成21年6月1日から 飲酒運転に対する行政処分が大幅強化！

<p>酒酔い運転をすると...</p> <p>25点 ▶ 35点 免許取消し 欠格期間 3年</p>	<p>酒気帯び運転をすると...</p> <p>呼吸中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 6点 ▶ 13点 免許停止 (90日)</p> <p>呼吸中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上 13点 ▶ 25点 免許取消し (欠格期間 2年)</p>
--	---

欠格期間の上限も5年から10年に引き上げ!!

酒酔い運転をした場合 2年 ▶ 3年
交通事故を起こした場合(死亡事故) 5年 ▶ 7年
ひき逃げをした場合 5年 ▶ 10年

(注)・前歴及びその他の累積点数がない場合
・欠格期間中は、免許を取り消された場合の再度免許を受けることのできない期間

◎ 飲酒運転に対する行政処分が強化されました。

